

新城市議会 議長引継書

二元代表制の一翼を担う市議会として、「住民の福祉の増進を図る」という地方自治の目的の達成をめざし、市民生活に直結する判断を行う議会の使命を全うするため、以下を方針として取り組んできました。

第1に、市民福祉向上への課題解決や政策形成のため、議会、議員の力を充分発揮できる議会運営と正面から議論できる議会環境をつくること。

第2に、開かれた市民と共に歩む議会を目指し、広報広聴を充実させ、市民意見を反映した市政の監視・評価と政策形成に努めること。

第3に、市民に信頼される議会を目指し、全議員が、資質の向上に努め、市民の代表者としてふさわしい行動を実践すること。

第4に、議会改革を継続し、議論だけでなく実践を通して推進すること。

この取り組みについては、コロナ禍において議員協議の場、市民への広報広聴、研修など議会活動に制約が生じたこと、また、議員の倫理行動への議論が生じたことなど、歩みを遠回りさせる状況もありました。しかし、議会におけるICT本格導入の必要性、議員資質向上の重要性を明確に示すものとなり、議会改革の次なる一步に繋がるものと確信しています。

今任期においては、市民と共に歩む議会、市民に信頼される議会を更に目指し、住民福祉の向上のために、議会の権能を充分発揮させるよう以下の事項に取り組んでいただくようお願いします。

1 議会改革の推進

(1) 新城市議会基本条例の主旨の理解と見直し

○条例改正有りきでなく、改革・改善を実践する中で進める。

○任期当初、条例主旨の理解を深めるため研修を行う。

(2) 政策サイクルの確立

○市民意見を政策形成へ結ぶ取り組みを検討・実践する。

○予算・決算委員会の閉会中継続審査を採用する。

(3) 広報広聴の充実強化

○議会報告会のあり方を見直す。

○人口減少高齢化に添う広聴活動（行政区単位の広聴など）を検討する。

○感染症対応下における広報広聴のあり方を検討し、実践する。

(4) 議会のICT化の推進

○議会の機能強化、効率化、情報共有化のためICT化を更に推進する。

○タブレット端末の効果的な運用を拡大、整備する。

○オンライン会議の運用と会議規則を検討する。

○オンライン配信可能な会議の拡大を検討する。

- (5) 議会の体制整備と充実（後掲）
- (6) 新城市議会議員政治倫理条例の検証と見直し
 - 条例主旨の共通理解と議員倫理の再認識をする。
 - 政治倫理審査会のあり方を検証する。

2 議会の体制の整備と充実

- (1) 常任委員会委員長の役割の再認識
 - 常任委員会中心の議会運営における常任委員長の役割を再認識する。
- (2) 議会運営委員会の役割の再認識と共通理解
 - 常任委員会中心の議会運営における議会運営委員会の役割を再認識する。
- (3) 3常任委員会制を2常任委員会制にする検討
 - 議員間協議のスキルとスピードの向上のため。
- (4) 常任委員会の連携開催による議員間討議の場の充実
 - 常任委員会の連携開催による責任・情報の共有化
- (5) 全員協議会による議員間討議の場の充実
 - 全員協議会の定例開催を継続する。
 - 発言機会の平等性を確保する。
- (6) 会派制の採用を検討
 - 議会の安定と合意形成力の向上のため。
 - 議会の行動力、政策形成力の向上のため。
- (7) 議会災害時対応基本計画にもとづく訓練と検証
 - 議会の危機管理体制と発災時対応力の向上のため。

3 議員資質の向上と規律の尊重遵守

- (1) 政務活動費の運用指針の見直し
- (2) 研修機会の充実、拡大
- (3) 議会ルール、規則等の理解と習熟
 - 議員の責任ある発言・行動に基づく議会運営のため。
- (4) 新城市議会議員政治倫理条例の共通理解と議員倫理の再認識（再掲）

以上のとおり内容を確認し、前議長と現議長は、引き継ぎを行いました。

令和3年11月24日

前議長

鈴木達雄

現議長

長田共永